

あとがき

本報告書は、平成27年3月9日（月）に東京国際交流館において、東京大学大学総合教育研究センターと独立行政法人日本学生支援機構が共同で開催した国際シンポジウム「高等教育の費用負担と学生支援 ―日本への示唆―」の記録である。

シンポジウムでは、イギリス、アメリカ、中国及び日本の専門家より各国の事例等を紹介いただきながら、高等教育にかかる費用は、誰によって、どのように負担されるべきか、また、奨学金等の学生への経済的支援の望ましい在り方はどのようなものかといった問題について、理念、具体的施策及び課題等に見られる各国の違いと共通点を明らかにし、そこから今後の日本に対する示唆を見出すことを試みた。

とりわけ、日本では、近年の厳しい経済情勢や雇用環境の変化等を背景に、「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月29日閣議決定）等において、卒業後の所得の水準に応じて返還額を決定する、新たな所得連動返還型奨学金制度の導入の検討が求められており^{注1}、シンポジウムにおいても、イギリス、アメリカにおける同制度の先行事例が紹介され、制度の設計に当たっての重要なポイント等について知見を得ることができたことは、非常に有意義な経験となった。

また、後半のパネルディスカッションでは、奨学金制度の在り方と併せて、高等教育の質保証、学生支援の施策の効果測定と情報公開、学生支援制度に関する学生のリテラシーの向上、生涯学習時代における年長学生・社会人学生への支援といった諸課題についても議論が展開され、学生支援というテーマが持つ多様な観点を確認するという意味でも、貴重な機会となっている。

シンポジウムにおいて示された各国の教訓や共通する課題等が、本報告書を通じて広く共有され、導入が検討されている新たな所得連動返還型奨学金制度については勿論のこと、高等教育の費用負担や学生支援の在り方についてより多くの関心が持たれ、今後の議論の深まりにつながっていくことを心より期待する。

独立行政法人日本学生支援機構
政策企画部総合計画課長・調査分析室長

向後 明希子

注：同制度の導入については、平成27年9月より、「所得連動返還型奨学金制度有識者会議」（文部科学省）において具体的な検討が開始され、平成28年2月には一定の制度案がとりまとめられた上で、パブリックコメントが実施されたところである。今後、平成29年4月の新制度発足に向けてさらに検討が進められ、決定されることとなっている。



国際シンポジウム報告書 高等教育の費用負担と学生支援 -日本への示唆-

編集・発行

独立行政法人日本学生支援機構

政策企画部総合計画課調査分析室

〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町 10-7

電話 03-6743-6012

<http://www.jasso.go.jp/>

印刷：株式会社 デイグ

発行日：平成 28 年 3 月 31 日

